

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和4年 3月 9日
午前 9時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第24号 令和4年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第31号 令和4年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算
- (3) 議案第32号 令和4年度安芸高田市中馬財産区特別会計予算
- (4) 議案第33号 令和4年度安芸高田市横田財産区特別会計予算
- (5) 議案第34号 令和4年度安芸高田市本郷財産区特別会計予算
- (6) 議案第35号 令和4年度安芸高田市北財産区特別会計予算
- (7) 議案第36号 令和4年度安芸高田市来原財産区特別会計予算
- (8) 議案第37号 令和4年度安芸高田市船佐財産区特別会計予算
- (9) 議案第38号 令和4年度安芸高田市川根財産区特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優 朝
委員	熊 高 昌 三	委員	秋 田 雅 朝
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（23名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
総 務 部 長	行 森 俊 莊	企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩
企 画 振 興 部 次 長	徳 澤 政 秀	消 防 長	土 井 実 貴 男
消 防 次 長 兼 消 防 総 務 課 長	近 藤 修 二	総 務 課 長	内 藤 道 也
総 務 課 秘 書 広 報 室 長	新 谷 洋 子	情 報 管 理 課 長	竹 本 伸 治
危 機 管 理 課 長	河 本 圭 司	財 産 管 理 課 長	稲 田 圭 介
政 策 企 画 課 長	高 下 正 晴	地 方 創 生 推 進 課 長	北 森 智 視
警 防 課 長	吉 川 真 治	警 防 課 特 命 担 当 課 長	下 津 江 健
予 防 課 長	横 路 勝 己	行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	国 司 秀 信
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	森 岡 和 子	財 政 課 課 長 補 佐	広 瀬 信 之 彦
財 政 課 財 政 係 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 企 画 調 整 係 長	森 本 貞 彦
地 方 創 生 推 進 課 地 方 創 生 推 進 係 長	戸 田 邦 昭		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	森 岡 雅 昭	事 務 局 次 長	國 岡 浩 祐
主 査	日 野 貴 恵		



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は、15名です。

定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を開会します。

当委員会における議案の審査は、2月24日開会の令和4年第1回定例会において付託のあった、議案第24号「令和4年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第40号「令和4年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの17件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日、11日及び14日の3日間とし、15日を予備日といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、消防本部、企画振興部、会計課、行政委員会総合事務局の審査を行います。11日に市民部、福祉保健部、教育委員会、14日に産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査を行います。

そして、全ての審査が終了後、討論採決を行います。

この際、審査の方法についてお諮りします。

審査の方法は、お手元に配布しました審査予定表及び予算書に係る各課の該当ページを記載した部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表により部局ごとに審査することとし、部長の概要説明の後に、担当課長から各課の説明を受けて、課ごとに質疑を行います。

会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行うことといたします。

これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、さように決定いたしました。

審査に先立ち、石丸市長から挨拶を受けます。

石丸市長。

○石丸市長

本日は、令和4年度当初予算について審議を頂きます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○金行委員長

これより審査に入ります。

議案第24号「令和4年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長

それでは、よろしくお願いいたします。

令和4年度安芸高田市当初予算案について、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を令和4年度安芸高田市当初予算資料、冊子のほうにあります、この資料でございます。これに基づいて御説明をいたしま

す。

資料の1ページをお開きください。

市長の施政方針に合わせて、主要事業を7つに区分しております。

1ページの一番最初は、(1) 危機への対応、2ページに移りまして、(2) 教育の推進、あるいは(3) 医療・介護・福祉の充実というふうになっておりまして、事業名、事業費、事業内容を記載しております。

新規事業及び拡充する事業につきましては、括弧書きで示しております。

それぞれの事業の内容は、所管の担当部局から予算書に基づき御説明をいたします。

この資料の8ページをお開きください。

一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計の当初予算額を示しております。

一般会計の令和4年度予算額は、198億2,100万円、前年度比6億100万円の増、率では3.1%の増ということになっております。

次に特別会計の小計ですが、90億4,717万4,000円、前年度比2,899万円の減、率では0.3%の減ということになります。

下水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算を合わせて10億4,537万5,000円、前年度比6,370万2,000円の減、水道事業会計は第3条予算及び第4条予算を合わせて14億6,966万6,000円、前年度比8,584万9,000円の減でございます。

一般会計、特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計の合計は、313億8,321万5,000円、前年度比4億2,245万9,000円の増、率では1.4%の増ということになっております。

9ページをお開きください。

こちらは令和4年度一般会計当初予算の歳入予算をまとめたものです。円グラフの歳入予算構成比を見ますと、地方交付税が全体の41.9%と最も高く、続いて市税が17.4%、県支出金が11%、国庫支出金が9%と続いております。

次に款ごとに主な増減理由を説明します。

1款の市税は34億5,561万7,000円、前年度比1億8,159万1,000円の増を見込んでいます。令和3年度当初予算では、新型コロナウイルスの影響による個人市民税や法人市民税の減を見込んでおりましたが、予想ほど減少しなかったこと、これが要因でございます。

2款の地方譲与税から10款の地方特例交付金は、それぞれ県が示した推計数値を計上しています。

11款の地方交付税は82億9,247万9,000円、前年度比688万4,000円の減を見込んでおり、内訳は普通交付税を74億9,247万9,000円、特別交付税を8億円計上しています。

12款の交通安全対策特別交付金は、県が示した推計数値を計上しております。

13款の分担金及び負担金は、1億817万4,000円、前年度比1,555万円の増で、農地、農業用施設、災害復旧事業分担金が主な増の理由でございます。

14款の使用料及び手数料は、2億204万3,000円、前年度比1,479万8,000円の減で、市有住宅使用料の減が主な要因です。

15款の国庫支出金は、17億8,570万6,000円、前年度比2億1,071万5,000円の減で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減が主な要因です。

16款の県支出金は、21億8,477万円、前年度比6億3,512万3,000円の増で、農地、農業用施設災害復旧費補助金の増が主な要因です。

17款の財産収入は4,762万3,000円、前年度比407万3,000円の減で、財産貸付収入の減が主な要因です。

18款の寄附金は、3億1,000万1,000円、前年度比1億1,000万円の増で、ふるさと納税制度寄附金の増が主な要因です。

19款の繰入金は9億9,133万8,000円、前年度比2億6,351万9,000円の増で、財政調整基金繰入金の増が主な要因です。

20款の繰越金は1,000万円を計上しています。

21款の諸収入は、1億4,986万9,000円、前年度比1,667万8,000円の減で、圃場整備換地清算金の減が主な要因です。

22款の市債は11億9,200万円、前年度比3億4,420万円の減で、臨時財政対策債の減が主な要因です。

続きまして、10ページを御覧ください。

こちらは歳出予算を目的別にまとめたものです。円グラフの目的別予算構成比を見ますと、民生費が29.2%と最も高く、続いて総務費が15.4%、公債費が14.8%、教育費が8.1%と続いております。

11ページをお開きください。

こちらは歳出予算を性質別にまとめたものです。円グラフの性質別予算構成比を見ますと、物件費が17.7%と最も高く、続いて人件費が17.6%、公債費が14.8%と続いています。

次に費目ごとに主な増減理由を説明します。義務的経費は92億808万円、前年度比1億3,219万2,000円の減、内訳は人件費が34億8,182万2,000円、前年度比4,203万8,000円の増で、消防団員出動報酬の増が主な要因となります。

扶助費は27億9,982万1,000円、前年度比1,714万6,000円の減で、医療扶助費、児童手当の減が主な要因です。

公債費は29億2,643万7,000円、前年度比1億5,708万4,000円の減で、市債償還金の減が主な要因となります。

投資的経費のうち、普通建設事業費は9億7,691万2,000円、前年度比1億8,677万9,000円の減で、消防車両等の整備事業の減額が主な要因です。災害復旧事業費は11億3,557万8,000円、前年度比10億7,749万6,000円の大幅の増となります。これは令和3年8月の災害の復旧事業費の増が主な

要因となります。

その他の経費は85億43万円、前年度比1億5,752万5,000円の減、内訳は物件費が35億1,455万9,000円、前年度比1億4,334万5,000円の増で、ふるさと応援寄附記念品業務委託料の増が主な要因です。

維持補修費は2億273万9,000円、前年度比3,899万9,000円の減で、たかみや湯の森熱源改修工事の減が主な要因です。

補助費等は22億1,001万7,000円、前年度比3億2,163万円の減で、これは畜産クラスター事業補助金の減が主な要因です。

積立金は5億6,608万7,000円、前年度比8,502万8,000円の増で、ふるさと応援基金積立金の増が主な要因です。

貸付金は399万6,000円、前年度比20万4,000円の減で、市奨学金貸付金の減が主な要因となります。

繰出金は19億7,303万2,000円、前年度比2,506万5,000円の減で、介護保険特別会計への繰出金の減が主な要因です。

一般会計の予算規模が、前年度比で3.1%の増となっています。これは昨年8月の災害復旧関連事業費が約11億計上されているためで、この要因を除けば予算規模は約187億となり、歳出の抑制は確実に進んでいると考えております。

続きまして12ページを御覧ください。

こちらは当初予算額の推移です。上段が歳入、下段が歳出ということになります。

13ページをお開きください。

こちらは普通建設事業費を整理しております。

進んでいただいて、15ページのほうに合計が記載をしておりますが、合計金額は9億7,691万2,000円となっております。

16ページですが、こちらは市の単独補助金を整理をしております。20ページに合計を記載しておりますが、合計は5億1,411万3,000円でございます。

続いて21ページをお開きください。ここからは公の施設における指定管理施設と指定管理料を整理しています。

24ページに合計金額を記載しておりますが、合計は6億5,402万6,000円となっております。

25ページをお開きいただき、こちらは節別、節ごとの予算集計表を整理しております。

進んでいただいて、29ページをお開きください。こちらのほうでは款別、款ごとの予算を整理しております。

続きまして31ページをお開きください。こちらは基金の状況を整理しております。

令和4年度末の基金残高の見込額ですが、一般会計所管の基金の合計が63億7,105万9,000円、特別会計所管の基金の合計が8億386万3,000円、合わせて71億7,492万2,000円と見込んでおります。

32ページですが、こちらは地方債の現在高の見込みです。

上段の一般会計は、令和4年度の当初予算で11億9,200万円の借入れを予定し、元金の償還見込額は28億3,692万8,000円で、令和4年度末の地方債残高を225億8,284万5,000円と見込んでいます。

中段になりますが、特別会計の令和4年度末の現在高の見込額は20億877万6,000円、下水道事業会計は32億1,351万7,000円、水道事業会計は36億2,346万7,000円と見込んでいます。

一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計を合わせると合計で314億2,860万5,000円になる見込みです。

次に33ページをお開きください。

こちらは職員人件費の総括表です。一般会計に属する職員は、三役及び再任用職員を含め、364名分、28億3,849万2,000円を計上しています。

特別会計は、職員16名分、1億1,400万円を計上しています。

下水道事業会計は、職員4名分で3,082万8,000円、水道事業会計は職員5名分で4,486万7,000円を計上しており、合計で職員389名分、30億2,818万7,000円の予算総額となっております。

右側の34ページは、非常勤特別職の月額報酬支給対象一覧表と会計年度任用職員の月額報酬支給対象一覧表を載せております。

一般会計における会計年度任用職員の月額報酬は、合計で101名分、1億9,660万2,000円を計上しています。

続きまして、35ページをお開きください。こちらは会計別の節別の予算を整理しております。

続いて37ページでございますが、ここからは会計別事業別の予算を整理しております。それぞれ中事業ごとに予算額を記入しております。

ずっと進んでいただいて、次に53ページをお開きください。最後のページでございますが、こちらは地方消費税引き上げ分を充当する社会保障施策を整理しています。

平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられ、令和元年の10月には8%から10%に引き上げられております。県から交付される地方消費税交付金は、従来分と引き上げ分とに分けられており、このうち引き上げ分は社会保障施策に充てるものとされております。この表は、社会保障施策に要する経費を整理し、令和4年度の地方消費税交付金のうち、引き上げ分として計上する3億2,730万8,000円の充当内訳を示しております。

以上、令和4年度当初予算案の概要を説明いたしました。

詳細については、それぞれの担当部局から予算書並びに予算に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

先ほどの概要説明について、質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 説明資料9ページの歳入予算の11款、地方交付税のうち、普通交付税が5,688万4,000円の減額になっていますが、この理由を教えてください。積算根拠ですね。

○金行委員長 広瀬課長補佐。

○広瀬財政課課長補佐 9ページの普通交付税の件でございますが、普通交付税と申しますのは、国の税収だけでは足りない、賄えない場合、普通交付税に加えて一番下の22款の市債の下にあるんですが、臨時財政対策債というのを発行が許可されます。これにつきましては、国の財源がないということで、今年度の元利償還を今年度の交付税で全額措置するという交付税の代替措置であります。この普通交付税と臨時財政対策債を合わせたものが、実質的な交付税になります。交付税は、基準財政需要額、当該自治体の経常的な一般財源所要額から税収などの基準財政収入額を引いたものが交付税、臨時財政対策債と合わせたものになります。

この基準財政需要額と申しますのは、それぞれ測定単位がございまして、道路の延長とか小中学校の児童生徒学校数、様々な測定単位がありますが、その中で一番大きなものが国勢調査の人口になります。この人口は、2015年、2万9,488人だったものが、2020年、令和2年度、これが2万6,488人となりまして、3,040人減少しております。10.3%の減で、人口1人当たり安芸高田市の交付税人口分を測定単位とする額は、1人当たり17万2,000円、これは令和2年度の交付税になります。

これを勘案いたしますと、17万2,000円掛ける3,040人ということで、単純に計算すれば5億2,000円余り減額することになります。

激変緩和措置と申しまして、一遍に減らすのではなく、段階的には交付税は減っていくんですが、これがまあ5年ごとに続くということになる。

ということは、実質的な交付税、一番下の臨時財政対策債と普通交付税の増減を見ていただきますと、5億円近く減っているということでありまして。算定については、国がそれぞれ費目を示した増減率とか、県が試算した数値を参考に測定単位それぞれ計上して、総括予算として上げてておりますが、一番大きい要因は、この人口減による減収という見込みとなっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 9ページの歳入の説明の中の18款の寄附金なんですが、ふるさと納税に基づく1億1,000万円の対前年比の増というふうに説明があつたんですが、このふるさと納税の寄附というところで、確固たる根拠があつて1億1,000万が算出されたのか、期待の1億1,000万じゃあ歳入欠陥を招くおそれがあるんじゃないかということをちょっと危惧するんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○金行委員長 猪掛部長。

○猪掛企画振興部長 先日の一般質問の中でも、このことについては少し触れたかと思いませんけども、今年度の3億1,000万を見込んでいますということですが、令和3年度の実績見込みについては約2億円というふうになっております。それに加え、クラウドファンディング型のふるさと納税、これについてはしっかり目的をはっきりさせて納税、寄附を頂くというものでございますけども、そういったプロジェクトのものをしっかりと練って行って、しっかり皆さんにアピールをする、あるいは企業版ふるさと納税につきましても、5,000万円というのを予定しておりますけども、これについても企業にインセンティブが働くような形で、しっかりそういったところをPRしていくということで、もちろん確約ができておるものではございませんが、そういった取り組みをしっかりとしていきたいということで予算計上をしております。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 今の説明じゃあ、確かにそうじゃのうというような気持ちにはちょっとなれんですね。やってみて、結果を見てみれば分かるような世界で予算をされとるような気がするんですけど、もしそれに届かなかったということになったら、歳出へも影響すると思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○金行委員長 広瀬課長補佐。

○広瀬財政課課長補佐 ふるさと応援基金につきましては、基金条例がございまして、安芸高田市ふるさと応援基金条例というものがございます。その中の第2条に積立てという項目があります。条例によりまして、ふるさと応援寄附金は、基金に積まなければならないと定めております。当該年度に寄附を受けたら、それを当該年度の事業に充当するという基金ではございませんので、一旦基金に積み立てて、翌年度以降、積み立てた額を当該事業に充当するというので、当該年度において事業予定はございませんので、もし仮に届かなかった場合は、基金が積立てが少なくなるので、もくろみより多く集まれば、基金が増えるという仕組みになっております。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより総務部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 それでは、よろしくお願いたします。

それでは、総務部に關わります予算の概要について説明します。

総務部は、これまで総務課、秘書広報室、情報管理課、危機管理課及び財産管理課の4課1室の体制でございました。

今年度、組織再編により、危機管理課は市長直轄機関として新たに部以外の組織として危機管理監が新設され、危機管理課を総務部より移管

します。

また、情報管理課は内部システム管理を財産管理課へ、地域情報課の推進策を政策企画課へ、それぞれに所掌させ、総務部より移管をします。

結果、新年度からは総務課、秘書広報課、及び財産管理課の3課体制となります。

職員人件費につきましては、先ほど企画振興部長の総括説明の中で説明がありましたので、割愛をさせていただきます。

それでは、令和4年度安芸高田市当初予算資料の1ページをお願いいたします。

主要事業の一覧でございます。

(1) 危機への対応、区分2の安全・安心を守る取組として、自主防災組織育成事業、避難体制構築事業、消防団車両更新事業及び耐震性貯水槽設置事業の4つの事業で、いずれも継続事業でございまして、危機管理課が担当します。

4ページをお願いいたします。

(4) 生活環境の向上、区分11のDXの推進は、スマートフォン普及事業と新規事業で、新年度からは政策企画課が担当します。

同じく12、協働によるまちづくりは、地域小規模集会所施設整備支援事業で、これも継続事業として財産管理課が担当します。

次に5ページをお願いいたします。

区分の16、生活インフラの整備・維持は、光ネットワーク管理運営事業で、これも継続事業でございます。新年度からは政策企画課が担当することとなっております。

主に概要について説明をさせていただきました。

詳細につきましては、予算書に基づきまして各課長、室長が説明をいたします。

よろしくをお願いいたします。

○金行委員長

続いて総務課の予算について説明を求めます。

内藤総務課長。

○内藤総務課長

それでは、総務課が所掌いたします予算について御説明をさせていただきます。

まず歳入の主なものについて御説明をいたします。

予算書の17ページをお願いいたします。

13款、分担金及び負担金、2項1目1節、総務管理費負担金は、令和4年度において相互派遣などを行う予定といたしております3名の職員人件費相当分の人事交流負担金、1,400万円を計上しております。

次に23ページをお願いいたします。

15款、国庫支出金、3項1目1節、総務費委託金は、自衛官募集事務費委託金2万7,000円を計上しております。

次に33ページをお願いいたします。

説明欄の中段、総務関係雑入のうち、非常勤職員社会保険雇用保険料

は、会計年度任用職員などの被保険者負担分雇用保険料、109万5,000円を計上しております。

次に、その下、自動販売機設置料は、本庁に設置しております自動販売機の設置手数料138万2,000円を計上しております。

次に二つ飛ばしまして、職員駐車場協力金は、自家用車で通勤する職員から一月1,000円を徴収することといたしております、379万2,000円を計上しております。

次に三つ飛ばしまして、環境整備協力費は、八千代町上根の宮島ポートレース企業団からチケットショップの売上額の1%を収めていただくもので、納付額1,989万3,000円を計上いたしております。

次に歳出の主なものについて説明をさせていただきます。

43ページをお願いいたします。

43ページ、右側の説明欄に沿い御説明をいたします。

ページの中段から45ページ上段にかけてとなりますが、総務一般管理費です。行政嘱託員による行政情報提供事業、本庁支所の宿日直事業、その他、一般管理事業などに要する経費です。

主なものは、行政嘱託員報償謝礼金、全庁の郵送料、本庁支所宿日直にかかる人材派遣業務委託料など、1億2,280万7,000円のうち、総務課において所掌いたします事業に要する経費として、1億1,078万7,000円を計上いたしております。

次に45ページ中段、法制執務事業費です。例規の制定改廃、情報公開、個人情報保護制度運用等に要する経費です。例規データベースシステム使用料など326万5,000円を計上しております。

次にページの下段から47ページ上段にかけてとなりますが、人事管理事業費です。職員の人材育成事業、人事管理事業、福利厚生事業などに要する経費です。主なものは会計年度任用職員の事業者負担分の社会保険料、職員人間ドック負担金、県等派遣職員負担金など、1億6,563万4,000円を計上しております。

以上で総務課が所掌いたします予算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

最後の45ページの人事管理事業費の12節、委託料の中に、システム改修業務委託料というのがあるんですけど、これは総務課の所管ですか。

○金行委員長

内藤課長。

○内藤総務課長

はい、このシステム改修事業費委託料ですけれども、法改正によりまして、本年10月から会計年度任用職員の短期給付制度、いわゆる健康保険ですね、これの市町村共済職員共済組合のほうへ移行することが決まっております。これの取得に係る管理システムを既存のシステムへ追加導入するために予算を計上させていただいております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 43ページの総務一般管理費、12節、委託料のところ、文書配送委託料と行政嘱託員事務事業委託料が挙がってまして、令和2年度の決算のときの事務事業評価シートの中に、行政嘱託員の制度内容の再検討が必要だと課題が挙がっていたかと思います。その辺りを含めて、こういった取り組みをされる予定か御説明ください。

○金行委員長 内藤課長。

○内藤総務課長 行政嘱託員、こちらのほうで予算をさせていただいておりますのは行政嘱託員さんが文書を各家庭のほうへ配送いただくことで委託料を計上しております。

課題といたしましては、やはり高齢化、人口の減少によって、行政嘱託員さんになり手がとても少ないというところが地域からも上がってきております。こういったところについて、この行政嘱託員制度の部分をもどのようにしていくかというところではありますが、令和4年を駆けまして、1年はかけませんが、前期のほうで検討いたしまして方向性を出し、令和5年度にはそれを実施に移していきたいと思っております。ただ、一方で、地域によっては行政嘱託員さんの役割の中に、地域の代表であったり取りまとめ役を担っていただいている地域もございます。その辺も考えながら、この辺りの事業の進め方、どのようにするのかというのは検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。続いて、秘書広報室の予算について説明を求めます。

新谷秘書広報室長。

○新谷総務課秘書広報室長 総務課秘書広報室でございます。

最初に、歳入の御説明をさせていただきます。

予算書の33ページをお願いいたします。

説明欄の中段、総務関係雑入で、上から8番目、企業広告収入20万円は、広報誌及びホームページへの広告掲載料でございます。

次に歳出について説明を申し上げます。

予算書の43ページをお願いいたします。

説明欄の中ほど、総務一般管理費でございます。

市長副市長の秘書業務表彰事業等に関する経費で、主なものといたしましては、全国大会出場祝金、また寄附に対する感謝状の筆耕及び記念品等、1,202万円を計上いたしております。

次に47ページをお願いいたします。

説明欄の中段、広報事業費でございます。ホームページの運営管理及

び広報誌の編集及び発行に関する経費といたしまして、2,258万円を計上いたしております。

主なものといたしましては、ホームページの保守管理費用、広報あきたかたの年12回の発行の業務委託費用でございます。

以上で総務課秘書広報室の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 47ページ、広報事業についてですが、これも事務事業評価シートのほうに動画コンテンツの充実が課題であるというふうに述べられてました。これについて、来年度、どのような取り組みをされる予定かお伺いします。

○金行委員長 新谷室長。

○新谷総務課秘書広報室長 動画については予算の計上はしておりませんが、自前なんですけれども、説明動画を自前で作って行って発信をできればなというふうに考えております。例えば窓口での手続を簡単に動画で1分30秒なりで発信できれば、皆さんが見やすく事務手続ができるのではないかなと考えております。

○金行委員長 ほかに質疑はございますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって秘書広報室に係る質疑を終了いたします。

続いて、情報管理課の予算について説明を求めます。

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 情報管理課が所管しております予算について御説明させていただきます。

まず主な歳入予算の御説明をいたします。

予算書の26ページ、27ページをお開き願います。

下段になります。17款1項1目2節、物品貸付収入3,259万7,000円は、IRU事業者からの光ケーブルの貸付収入でございます。

続きまして歳出の御説明をいたします。

予算書の63ページをお願いいたします。

中段、電算システム事業費でございます。主なもので申し上げますと、12節、委託料のうち、工事委託料3,611万8,000円は、職員業務用仮想ブラウザ導入費用及び番号制度に係るシステム改修費用でございます。その下、保守点検委託料1,097万9,000円は、内部情報系システム及び戸籍システムの保守経費等でございます。

次に13節、使用料及び賃借料のうち、事務機器等借上料2,082万円は、基幹系システムから出力する各種納付書、明細書、通知書を印刷する高速ラインプリンターリース料、1人1台パソコン及び基幹系パソコンリー

ス料でございます。

その下、システム使用料4,002万2,000円は、基幹系システムの年間使用料、データセンター使用料、コンビニ交付システム使用料、共同利用型電子申請システム使用料及びセキュリティープラットフォームサービス使用料でございます。

次に広域ネットワーク管理事業費でございます。65ページをお願いいたします。

主なもので申し上げますと、上段、12節、委託料のうち、工事委託料752万円は、本庁支所間ネットワークの再構築、三次市との基幹系システム共同クラウド化に向けたネットワーク機器導入及び設定費用、L G W A N接続ルーターの更新費用でございます。

その下、保守点検委託料1,397万円は、既存3系統のネットワーク機器の保守費用でございます。

次にその下、地域情報化推進事業費でございます。主なもので申し上げますと、12節、委託料154万7,000円のうち、一般業務に関する委託料55万7,000円は、高齢者向けスマートフォン体験教室実施に伴う委託料でございます。

その下、13節、使用料及び賃借料のうち、電算ソフト使用料308万3,000円は、統合型地理情報システム使用料及び住民向けにメール、ライン、ツイッターなどに同一情報を同一発信できるシステムの使用料でございます。

その下、18節、負担金補助金及び交付金、補助費379万2,000円は、地上デジタル放送難視聴対策補助金、お太助フォン新規設置補助金及びスマートフォン購入補助金でございます。

次にその下、光ネットワーク管理運営費でございます。主なもので申し上げますと、12節、委託料のうち、工事委託料857万2,000円は、無線エリアの光ファイバーによる有線化に伴う経費でございます。

その下、保守点検委託料702万1,000円は、光ネットワーク行政イントラネットワーク転送路の保守経費でございます。

13節、使用料及び賃借料のうち、電柱共架料2,811万6,000円は、約2万本の電柱共架料でございます。

14節、工事請負費、維持修繕工事費1,729万8,000円は、電柱等の支障移転に伴う経費でございます。

以上で情報管理課の説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

65ページのスマートフォン購入補助金についてなんですけれども、これは南澤委員が一般質問でされてた部分で、ちょっと付随して聞いた

いんですけども、これは購入する条件として、例えばキャリアの指定とかそういったものは考えておられるのでしょうか。

○金行委員長 竹本課長。

○竹本情報管理課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

スマートフォン購入補助金でございますけども、市内に店舗のありますキャリアさんですね、ドコモさん、ソフトバンクさん、auさん、その市内にあります3店舗での購入ということにさせていただくように思っております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

田邊委員。

○田邊委員 続いてスマートフォン購入補助金の条件についてお聞きするんですけども、これは初めてスマートフォンを持つ方を対象にということだったんですが、初めてそれを持たれるかどうかの確認というのは、どのようにされるのでしょうか。

○金行委員長 竹本課長。

○竹本情報管理課長 各キャリアさん、市内のショップ、店舗さんの線のほうとも協議をさせていただく中で、新規に購入されるということですので、その部分はキャリアさんのほうで確認をさせていただくようにいう話で進めております。新規の購入ということですから、初めてスマートフォンを購入されるということですので、もちろんガラケーから、3Gから4Gに変えられるというのも対象になりますし、そういった部分でスマートフォンの新規購入ということに関しては、各ショップ、キャリアさんのほうで確認をさせていただくようにお願いをしております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

田邊委員。

○田邊委員 すみません、もう一点、一応確認はされるということだったんですけども、例えばこういったことはないかもしれないんですけども、例えば初めて買われる、おじいさんおばあさんの名義で買われて1万円の補助を受けたけども、実際そのスマートフォンを例えばお孫さんが使ったりという、要は購入者の名義と使用者が違うという場合の、もしそういったことがあったときに、例えばその1万円を返金してもらおうとか、そういったところまでは考えておられるのでしょうか。

○金行委員長 竹本課長。

○竹本情報管理課長 今、質問いただいた件に関しましては、そこらまで直接には確認をすることが非常に難しいかと思えます。ただ、申込みをさせていただく際に、誓約書というわけではないんですけども、御本人が使われますということを一応確認をさせていただきますので、そういった部分で抑止になればというふうに思っております。

以上でございます。

- 金行委員長 ほかに質疑はございますか。
新田委員。
- 新田委員 27 ページの財産収入のところなんですが、IRU契約で昨年に比べて約200万増えてると思うんですが、こちらの詳細をお願いします。
- 金行委員長 竹本課長。
- 竹本情報管理課長 IRU事業者からの物品貸付収入ということで、現在、光ケーブルをお貸ししておりますCBBSさんですね、それからNTTドコモさん、国土交通省、こちらのほうにも光の線をお貸ししております。その中で、ケーブル等、延長に伴います電柱の共架料、ルート変更に伴います電柱共架の本数が増えたことに伴います貸付収入の増額でございます。
以上でございます。
- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 ありがとうございます。65 ページの中段辺り、先ほど御説明いただいたかもしれないんですが、スマートフォンの下のところ、12 節ですね、工事委託料のところをもう一度詳しく御説明いただけますか。
- 金行委員長 竹本課長。
- 竹本情報管理課長 工事委託料に関しましては、住民の方に向けてのメール、ライン、ツイッターなどに同一に情報を同一発信できるシステムの導入経費でございます。
以上でございます。
- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 御説明いただいた光ネットワーク管理運営費のところの12 節、無線エリアを有線に変えるというところなんですが、これはどこの地域になりますか。
- 金行委員長 竹本課長。
- 竹本情報管理課長 令和4年度におきましては、八千代町勝田大又地区の無線エリアを光の線に変えるということを予定しております。
以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑はございませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 63ページの電算システム事業費12節の委託料で、工事委託料のところ
で仮想ブラウザというような単語が出てきたかと思うんですけども、その辺り、もう少し詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 金行委員長 竹本課長。
- 竹本情報管理課長 こちらの仮想ブラウザという部分に関しましては、現在市の職員が使っておりますネットワーク基幹系、インターネット系、LGWAN系というふうに三つに分かれてるんですが、インターネット系のネットワークを各職員が使っておりますパソコンでも閲覧、使用ができるインターネット業務が使えるような形で、LGWANのネットワークのほうにインターネットの回線を直接つなぐといたしますか、仮想でつなげる形のものでございます。

以上でございます。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

LGWANの中にインターネットにつながることを仮想で作るということで、セキュリティー的には問題ないと見込んでそれを導入されるということで、理解でよろしいでしょうか。

○金行委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

こちらのほうは、一応総務省のほうからもいいよというようなモデルのことを示されたものでございますので、セキュリティー上ではLGWAN系のネットワーク、インターネット系のネットワークが混じるものではございません。

以上でございます。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

分かりました。もう一点別のところなんですけど、65ページの光ネットワーク管理運営費、一番下のところですね、の14節、工事請負費の維持修繕工事の支障移転ということだったんですけれども、前年度と比べると倍以上予算が計上されてるかと思います。その理由をお聞かせください。

○金行委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

今年度、令和3年度におきましても、9月の議会でしたか、補正で金額の増額をさせていただいております。こちらは当市が管理しております光の線をNTT、それから中国電力さんの電信柱のほうに共架させていただいております。そちらのほうで、電柱を動かしますよということで、電柱なんかは建て替え作業なんかをもうされておりますけれども、そういった部分でちょっと予測がつかない部分があるんですが、一応予定では、1本の電柱の耐用年数が40年というふうにお伺いしておりますので、そういった部分から、今回約2万本ほどお借りしておりますので、共架させていただいておりますので、そちらのほうで40年の耐用年数で、大体令和4年度ではこれぐらいの支障移転が行われるだろうということを予測した数値でございます。

以上でございます。

○金行委員長

ほかに質疑はございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員

63ページの行政情報等に関するところの12の委託料、これについては、今、ブラウザの件は南澤委員が聞かれたので大体分かったんですが、その下の13節のシステム使用料を含めて賃借料、1人1台パソコンうんぬんという説明があったんですが、その内容についてもう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○金行委員長

竹本課長。

○竹本情報管理課長

電算システム事業費の賃借料の部分でございますけども、現在1人1台パソコン638台、インターネット系接続パソコン81台、基幹系ネットワークに接続されとるのが160台ということで、こちらのパソコンの

ほうを、一部耐用年数を過ぎて更新をすべきことが出てきておりますので、そういった部分で来年度は150台の1人1台パソコンの更新、それから一昨年、昨年、今年度、その前とパソコンの更新を一部しておりますので、そういった部分のリースの支払、それと説明でも申し上げましたけども、高速ラインプリンターとって、納付書であつたり書類等を事務の方にお送りするための大きなプリンターがあります。こちらのほうのリース料も含めた形でございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理課に係る質疑を終了いたします。

ここで換気のため10時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時 8分 休憩

午前10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて危機管理課の予算について説明を求めます。

河本危機管理課長。

○河本危機管理課長 それでは、危機管理課の当初予算について説明します。

最初に歳入予算の概要について説明いたします。

予算書の21ページをお開きください。

節の下段、下から2段目、消防費補助金の消防防災施設整備費補助金548万6,000円は、後ほど歳出のほうで説明いたしますけども、防火水槽2基を整備する計画がございます。それに充てる補助金になります。

次に25ページをお願いいたします。

一番上、総務管理費補助金のうち、避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金として180万円を計上しております。

次に33ページをお願いします。

雑入のうち、1節、消防団員退職報償金として2,500万円を計上しております。その下、3節、雑入の4行目、広島県防災ヘリ運営費助成金66万4,000円、その下、広島市消防ヘリ運営費助成金120万3,000円を計上しております。その3行下、安全・安心まちづくり事業助成金400万円は、公益財団法人広島県市町村振興協会から交付されるもので、防災、防犯、救命、そのほか安全・安心のまちづくりに関わる事業に充てることができます。

次に歳出の概要について説明します。

予算書の61ページをお願いします。

上段の交通安全対策に要する経費のうち、危機管理課が所管します交通安全推進事業費177万8,000円の主なものは、高齢者運転免許自主返納

支援事業の賞賜金115万円、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金62万4,000円です。

同じページの中段、諸費経費のうち、防犯推進事業費82万8,000円の主なものは、安芸高田市防犯連合会への負担金などです。

その下、防犯施設管理事業費245万3,000円の主なものは、市が管理する防犯灯及び屋外監視カメラの維持管理に要する経費並びに防犯灯設置補助金です。

その下から63ページにかけてです。消費者行政推進事業費70万1,000円の主なものは、消費者相談業務に当たる相談員1名の報酬などです。

次に飛んで155ページをお願いいたします。

下段、非常備消防費です。消防団活動を維持していくための経費です。1節の報酬は、団員に対する報酬4,705万円、新年度からは年額報酬と今年度まで費用弁償で支出しておりました出動や訓練の手当を出動報酬として支出する計画です。

7節の報償費は、退職団員の退職報償金2,500万円、10節、需用費の273万4,000円は、消防団員の活動服その他活動に必要な消耗品が主なものです。

11節の役務費55万3,000円の中には、災害時に団員の車両を活用する際に加入するためのマイカー共済保険を新たに予算計上しました。

12節の委託料242万円は、新たに消防団員管理システムを導入するための費用です。新年度からは団員の報酬等を直接個人に支払うこととするため、800人近い団員の個人口座を管理する、そういった負担を軽減する、あるいは確実に個人の通帳に支給をしていくと、そういったためのシステム導入費です。

18節、負担金補助及び交付金の2,008万9,000円は、消防団員の公務災害負担金、退職報償金掛金などです。その下、消防防災施設に利用する経費のうち、消防施設管理費は、消防団が使用する詰所及び消防車両並びに消防水利の維持管理に要する経費です。

10節、需用費809万3,000円は、詰所や車両の光熱水費や修繕料など、17節、備品購入費2,200万円は、消防団の小型動力ポンプ付き積載車2台を更新するための費用です。その下の消防施設整備事業費2,412万6,000円は、防火水槽や消火栓の整備に係る経費です。

12節、委託料222万6,000円及び14節、工事請負費1,900万円は、防火水槽2基の新規設置に係る経費です。

次に159ページの上段、防災施設管理費261万6,000円の主なものは、衛星携帯電話回線使用料などの通信運搬費、消防団等が使用する防災無線の管理委託費、県総合行政通信網無線局維持管理負担金などです。

次に同じページ中段の災害対策費です。10節、需用費の322万3,000円の主なものは、備蓄物資等の購入に要する経費です。11節、役務費、保険料の132万8,000円は、全国町村会災害対策費用保険です。17節、備品購入費164万4,000円は、避難所用投光器18台を購入しようとするもので

す。18節、負担金補助及び交付金621万9,000円のうち、373万5,000円は県防災ヘリ及び市消防ヘリの運営負担金を、180万円は避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助金を計上しております。

以上で危機管理課の予算の概要説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 昨年の6月の一般質問で、消防団が水害時に冠水したところを可搬式のポンプや消防ポンプ車で、冠水した水をポンプ車で排水するということを考えることはできんかという質問をしたんですが、研究検討するという返答をもらったと思うんです。その辺の部分が、この予算の中で組み立てるとんかどうかお聞かせください。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 はい、水災時に消防団の活動する範囲というところになります。当然、人命に関わるような状況であったり、消防団のポンプ、そういったもので対応できる部分については当然行っていくということになると思います。基本的には、家屋であったり、あるいは個人の農地であったり、そういったところの被害を軽減するというふうな活動について、消防団がどこまでできるかというところは状況状況によるとも思います。特段、今回の予算の中で、そういった特別に消防団のポンプを使って冠水の処理をしていくというふうな予算は入っておりません。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 予算はないというふうに言われたんですけど、団員の報酬なんかは予算されましたよね。そういったときに、それを目的とした、排水でどういう効果があるかというのを目的とした訓練を兼ねたことをして、効果のほどを検証するということはできるだろうと思うんです。そういう計画はありませんか、この予算の中で。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 訓練に対する報酬ということで、これまで費用弁償で組んでいたものを報酬として支払っていくという予算立てにしております。その中で、当然のことながら、訓練に掛かったとされた報酬については予算計上しております。消防団が行う訓練の中で、今言われたような訓練の内容のものをするという事は、それぞれの分団であったり方面隊であったり、そういった内容の訓練をされれば、当然報酬は支給していくということになります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 159ページが一番下ですね。避難の呼びかけ体制構築支援事業費補助

金の、この事業の詳細をもう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○金行委員長

河本課長。

○河本危機管理課長

この事業は、歳入のほうでも示しましたように、県からの10分の10の補助金を活用して行おうとするものです。一番最初に予算化したのは、令和2年度の補正であったというふうに思います。自主防災組織の活動の中で、災害時にそういった避難の行動を取るための、組織の中でのそういった取り組みをしていくというものに対する補助金です。これには県のほうの条件もありまして、最終的には避難行動のこういったことを構築したという報告書を提出するという義務があります。その提出するまでに幾らか県が示したステップがありますので、そのステップに沿って、そういった計画を立てていただいて、実際に訓練も実施していただいて、そして、その訓練の中で見えてきた課題等も、例えばそこで必要な物品が出てきたということであれば、そういったものも補助の対象にはなります。1地域で10万円を限度という形で、18地域の予算をしておるところですけども、実は平成2年度3年度と予算をしてきたんですけども、コロナ等の関係で自主防災組織の活動も少し停滞しておったという中で、この2年間については、予算をしておりましたけども、実質の支出はございません。4年度で改めてこういった事業に取り組んでいこうという思いです。

以上です。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

ということは、行政としては各自主防災組織に情報提供を行って、こういうものが使えますよと、計画を立てて訓練してPDCAサイクルを回してってくださいねという案内をするということで、自主防災組織がそれぞれやるかやらないかを判断して、この事業を行うという理解でよろしいですか。

○金行委員長

河本課長。

○河本危機管理課長

平成2年度に県のほうから示していただいたときには、安芸高田市内の自主防災組織の活動状況を県のほうにお示しして、県のほうが逆にこの自主防災組織の活動はということで、そのときには14の自主防災組織を県のほうが示していただきました。ただ、それも実施はできなかったんですけども、その後、一度もできてないという中で、今回、18の組織にこの制度を利用していただくというふうに思っています。安芸高田市としては、この2年間、活動が停滞しておるという状況もあるので、まずは自主防災組織の活動をコロナ禍前の活動に戻していきたいという思い、それから、昨今の災害の状況の中で、避難の構築ということをお願いしたいという部分で、ある程度こちらのほうからモデル的な地域という中で決めさせていただいて取り組んでいただく。そして、それが終われば、また次の年は終わってない地域にという形で考えておるところです。

○金行委員長

ほかに質疑はございませんか。

熊高委員。

○熊高委員 157 ページの上段の役務費の保険料、マイカー保険というふうにおっしゃったんですが、この詳細について御説明いただきたいんですが。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 昨年の一般質問の中にもあったというふうに思います。災害時に消防団員が活動する中で、消防団が所有する積載車だけでは、状況によっては土のうであるとか、また状況によってはそのほかの資機材などは運搬するのに非常に困ると。それを私用車でしたときに、その災害の関係で事故とかなったときには難しい面がありますよねというふうな話の中で、令和4年度におきましては、試験的な部分も含んでおりますけども、出水期の3か月、7月、8月、9月の3か月の期間を設定をして試験的に運営してみようと思っております。軽トラック各分団3台の登録ができるように予算計上をしております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 田邊委員が提案したことなので、本人聞きにくいかなと思って聞いたんですけども、仕組みは分かりましたが、この消防団との協議というのもこういった方向で進んでおるといふことでよろしいのでしょうか。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 はい、末端の団員の皆様までは、これからになるんですけども、消防団の本部員会議、団長、副団長、各方面隊長が参加する会議ですけども、その中では説明をさせていただいて、こういう取り組みをしようと思いますということは伝えております。これから、この会議を受けて、それぞれの方面隊で分団長さん集められての会議の中で説明をしていき、事前に登録の車両を上げていただくという流れになろうと思っております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 次に防火水槽の件、今年度2か所の予算を組んでおるといふことですが、これまでも随時整備をしてきたんですが、まだまだこの防火水槽という要望等は出そうな状況なんではないでしょうか。お伺いします。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 はい、この防火水槽につきましても、地元の要望であったり、実際にそこに設置することが適当かどうかというふうな検証もしながら整備を進めております。現在、要望で残っておるのは、今期の2基を整備すれば残りが4基ぐらいの数だったと記憶しておりますけれども、要望の箇所が残っております。ここにつきましては、実際に周辺の河川等の水利であったり、本当にこの場所に必要があるかどうかということを検証しながら、今挙がっている要望については、設置計画していくかどうかということ、消防署とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。それ以降の要望については、今のところは受けておりません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 2点ほど聞きたいんですが、取りあえず一点、当初予算の説明資料の1ページなんですけど、2の安全・安心を守る取組の中で、2番目の避難体制構築事業というのがありまして、避難の呼びかけ体制構築支援事業というのがありますが、これは、こちらの予算のほうでどこへ何を予算化されたのか、説明があったのかもしれませんが、聞き漏らしたのかも分かりませんが、そのところを説明をお願いしたいんですけど。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 予算資料のほうに掲げております避難の呼びかけ体制構築支援事業、先ほど南澤委員から御質問があった180万円の補助金を活用するという、その事業に当たります。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 さっきの説明の中では、避難所用の備蓄物資というのも説明がありましたかね。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 ごめんなさい、災害対策費の中に備蓄物資のところ、備蓄物資等の購入に要する経費、需用費の322万3,000円の中に含まれておりました、これは食料等の備蓄品が、賞味期限を迎えたもの、そういったものの更新であります。そういったものが主です。

それからもう一つ、備品購入費のところ、避難所用の投光器18台を購入するというふうに説明しました。これが164万4,000円です。これは避難所の中の体育館等、少し広い施設がございますけども、そこに停電になったときに発電機等は昨年12月の補正で購入させていただいておりますけども、そういった発電機等を活用して、避難所用の投光器を整備しています。イメージしていただくのは、工事現場などで夜作業をされるときに、ぼんぼり型の、ちょうちん型の投光器をよく見かけられるかなと思うんですけども、そういったもので、少し明るさは落ちますけども軽量なもの、そういったものを体育館9つありますけれども、そこに2台ずつを予定しております。夜間就寝時には、トイレ等の導線を照らす、そういったもので移動ができる軽量の、そういった投光器を購入するように計画しております。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 昨年、補正予算で避難所の施設の備品等の購入をされるのに補正されたと思いますけども、あれで十分ですかという言うんですが、積算、避難者やら避難所のことを考慮して、これが十分だろうと思うような答弁があったと思いますね。それが、それ以上のものをしちやいけんいうことはないと思うんですが、今年度の予算でその辺のことは見送られと

るんかのうというふうに思うんですけど、避難所の充実いうところについては、この予算の中で多少考慮されたものがあるのでしょうか。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 今回の予算の中で、避難所の充実という部分で言えば、先ほど説明しました投光器等の整備ということになります。あとは備蓄物資で食料等、これも新たに賞味期限等切れるものを補充していく、そういったこと、それからもう一つは、先ほどの需用費の食料等の中にも含まれますけども、毛布を少し昨年度の災害時のピーク時に足りなかったというところで、毛布を610枚新たに購入するというふうな予算も含まれております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

田邊委員。

○田邊委員 備蓄物資というところで、食料の部分にはなるかと思うんですけども、すいません、これちょっと昨年、個人的に質問させていただいた部分で、いわゆる避難所と食料、備蓄の食料で、実際避難された方が、買われるものはアレルギー対応のものを買われてるということで、それを配布する予定だったんだけど、いざ災害が起きたときにいろんな支援物資が届いて、それを配ったということの中で、アレルギーの方に食べられないもの、備蓄物資、市が用意したものでないものを配ったがためにアレルギーがあって食べられないという方がおられたという話をさせていただいたんですけども、そこに関していわゆるアレルギーの方のチェック体制をどういうふうに構築するかということが、まあ受付で名前を書いてもらったりチェックすれば、特に今、予算化というか、必要ないのかもしれないんですけども、今回の予算の中でそういった体制づくりのもし予算が組まれているという部分があれば、教えていただきたいです。

○金行委員長 河本課長。

○河本危機管理課長 避難所運営等についての具体的な予算というものは特段ございません。需用費であるとか消耗品であるとか、そういったものが係ってくる部分もありますけども、特にございません。今おっしゃったようにアレルギー対策ということで言えば、市が備蓄している御飯類ですね、そのまま御飯であるとか非常時に食べれるそういった食事、それについては全てアレルギーの対応が済んでおるものを用意しております。ですから、受付のときに、特にそういった体質の方は申し出させていただいて対応するというところに尽きるのかなというふうに思っています。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 ここで聞くのが適当かどうかはちょっと分かりませんが、新年度予算は新しい組織体制でやるということで、この危機管理課が、危機管理

監ですかね、になるということで、この辺の考え方がどのように予算に反映されておるのかお聞きしたいと思います。

○金行委員長 行森部長。

○行森総務部長 今回組織を再編するに当たって、この危機管理課を危機管理監の支配下に置くということについては、いわゆる指示命令系統等について、やっぱり素早い対応が必要というところで、災害発生時の本部長、いわゆる市長となりますが、そこからの指示命令が即座にできて、そのものが危機管理監を通じて各部署へ伝達されるといった、そういった体制の見直しというところで御理解いただきたいというふうに思います。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて財産管理課の予算について説明を求めます。

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 続きまして、財産管理課が所管いたします予算について御説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明させていただきます。

予算書の17ページをお開きください。

下段、14款、使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料の390万7,000円のうち、財産管理課所管分としまして、私有地に設置した中電、N T T等に対する行政財産使用料109万5,000円を計上いたしております。また、その下、2節、総務使用料のうち、基幹集会所施設使用料として10万3,000円を計上いたしております。

次に27ページをお開きください。

下段、17款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、1節、土地建物貸付収入の1,156万5,000円のうち、所管する土地建物貸付収入として830万円を計上いたしております。

次に33ページをお開きください。

21款、諸収入、5項、雑入、2目、雑入、3節、雑入のうち、財産管理関係雑入として所管する施設の使用電気代等、19万円を計上いたしております。

次に歳出の主なものについて御説明させていただきます。

49ページをお開きください。

右側の説明欄に沿って御説明させていただきます。5目、財産管理費のうち、公有財産管理費でございます。市が所有いたしております普通財産の管理に伴う経費でございます。主なものとしましては、市有施設の火災共済保険料、市有地管理のための除草費用、公共的施設用地の土地借上料等、729万4,000円を計上いたしております。

次に用度管理費でございます。本庁支所の事務消耗品等の購入費用や事務機器の借上料及び保守点検料を953万3,000円計上いたしております。

次に下段から51ページにかけてとなりますが、庁舎管理費でございます。本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等、1億818万7,000円計上いたしております。

令和4年度においては、旧八千代支所の解体に係る設計業務として、12節、調査設計委託料300万円、本庁、八千代、甲田支所の駐車場の白線敷設、高宮支所の高圧引込線改修に係る維持修繕工事として、14節、584万5,000円を計上しております。

次に一般車両管理費でございます。公用車の燃料費、修繕費、自動車共済保険料及び車両のリース料等、2,529万9,000円計上いたしております。令和4年度においては、10台をリースで更新したいと考えております。

次に下段から53ページにかけてとなりますが、地域活動拠点施設費でございます。財産管理課で所管しております基幹集会所の維持管理経費や指定管理業等、3,315万2,000円計上いたしております。主な経費は有留地区の基幹集会所である、有留地区多目的集会所の改修に伴う設計書作成業務等として、12節、委託料、調査設計委託料150万円、基幹集会所の31施設の指定管理料として、同じく委託料の指定管理料1,239万3,000円、坂上地域振興課の基幹集会所である寺山地区多目的集会所の改修として、14節、工事請負費1,200万円、地域小規模集会施設整備費補助金として、18節、負担金補助及び交付金230万円を計上いたしております。

以上で財産管理課が所管しております予算の説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。
これより総務全体に係る質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。
ここで、説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。
ここで、議案第24号の審査を一時休止し、総務部に係る特別会計の予

算審査に移ります。

議案第31号「令和4年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

行森総務部長。

○行森総務部長 それでは、財産区特別会計の予算について説明をさせていただきます。

市内の9つの財産区のうち、8つの財産区が議会制から管理会制に移行をしております。それに伴い、管理会に移行した財産区の予算、決算は、市議会で議決を頂く事項となりましたので、よろしく願いをいたします。

なお、安芸高田市管理会条例第8条の規定により管理会の同意については、既に得てございます。

それでは、担当課長より予算の内容について説明をさせていただきます。

○金行委員長 稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 吉田町財産区特別会計予算について御説明をさせていただきます。

予算書の中仕切り以降に、財産区特別会計予算書がありますので、こちらのまず初め、9ページをお開きください。

歳入の主なものについては繰越金でございます。

次に11ページをお開きください。

歳出の主なものは委員報酬と財産管理費、倒木除去費用として業務委託料15万円となります。説明は以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、以上で議案第31号「令和4年度安芸高田市吉田財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第32号「令和4年度安芸高田市中馬財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

稲田課長。

○稲田財産管理課長 続きまして、中馬財産区特別会計予算について御説明をさせていただきます。

21ページをお開きください。

歳入の主なものについては、電柱とKDDIへの土地貸付料と繰越金でございます。

次に23ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬等、管理作業、消耗品等、また諸支出金補助金179万1,000円となります。

- 説明は以上です。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第 32 号「令和 4 年度安芸高田市中馬財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。
次に、議案第33号「令和4年度安芸高田市横田財産区特別会計予算」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
稲田課長。
- 稲田財産管理課長 続きまして、横田財産区特別会計予算について御説明をさせていただきます。
33ページをお開きください。
歳入の主なものとしましては、繰越金でございます。
次に35ページをお開きください。
歳出の主なものとしましては、委員報酬となります。
説明は以上です。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、以上で議案第 33 号「令和 4 年度安芸高田市横田財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。
次に、議案第34号「令和4年度安芸高田市本郷財産区特別会計予算」の件を議題といたします。
要点の説明を求めます。
稲田課長。
- 稲田財産管理課長 続きまして、本郷財産区特別会計予算について御説明させていただきます。
45ページをお開きください。
歳入の主なものとしましては、財政調整基金の繰入金と繰越金でございます。
次に47ページをお開きください。
歳出の主なものは、委員報酬と財産管理費、森林保険料として役務費保険料となります。
説明は以上です。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

- 南澤委員。
- 南澤委員 先ほど歳入のほうで説明がありました財政調整基金繰入金があるということですが、これはどういう根拠で財政調整基金が繰り入れられるのでしょうか。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田財産管理課長 本郷財産区につきましては、財政調整基金というのが別に会計がありまして、本予算の中で経費が足りない部分を財政調整基金から補っているものとなります。
- 以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 ということは、これは本市の基金と別の基金が本郷の財産区にあるという理解でよろしいですか。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田財産管理課長 はい、そのとおりです。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますか。
- 熊高委員。
- 熊高委員 今の関連なんですけども、財政調整基金というのは幾らあるのでしょうか。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田財産管理課長 基金の資料を今ちょっと持ち合わせておりませんので、ちょっと時間を頂けますか。
- 金行委員長 暫時休憩といたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午前11時 1分 休憩
- 午前11時 3分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。
- 稲田課長。
- 稲田財産管理課長 すみません、失礼いたしました。
- 財政調整基金は、持っている財産区なんですけども、本郷財産区と北財産区があります。あと坂財産区という形になりますが、本郷財産区につきましては400万7,307円、北財産区については57万2,711円となっております。坂財産区については4,653万3,087円という形になっております。
- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 他の基金も報告いただきましたので、十分理解できました。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認めます。
- 以上で、議案第34号「令和4年度安芸高田市本郷財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第35号「令和4年度安芸高田市北財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

稲田課長。

○稲田財産管理課長 続きまして、北財産区特別会計予算について御説明させていただきます。

57ページをお開きください。

歳入の主なものについては、家畜集合施設の土地貸付料と繰越金でございます。

次に59ページをお開きください。

歳出の主なものは、委員報酬となります。

説明は以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第35号「令和4年度安芸高田市北財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第36号「令和4年度安芸高田市来原財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

稲田課長。

○稲田財産管理課長 続きまして、来原財産区特別会計予算について御説明させていただきます。

69ページをお開きください。

歳入の主なものについては、繰越金でございます。

次に71ページをお開きください。

歳出の主なものは委員報酬となります。

説明は以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第36号「令和4年度安芸高田市来原財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第37号「令和4年度安芸高田市船佐財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

稲田課長。

○稲田財産管理課長 続きます、船佐財産区特別会計予算について御説明をさせていただきます。

81ページをお開きください。
歳入の主なものについては繰越金です。
次に83ページをお開きください。
歳出の主なものは、特にありません。
説明は以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第37号「令和4年度安芸高田市船佐財産区特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第38号「令和4年度安芸高田市川根財産区特別会計予算」の件を議題といたします。

稲田課長。

○稲田財産管理課長 続きます、川根財産区特別会計予算について御説明させていただきます。

93ページをお開きください。
歳入の主なものについては、繰越金でございます。
次に95ページをお開きください。
歳出の主なものについては、委員報酬となります。
説明は以上です。

○金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。
以上で、議案第38号「令和4年度安芸高田市川根財産区特別会計予算」の審査を終了し、総務部に係る特別会計予算の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時 8分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。
議案第24号「令和4年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより消防本部の審査を行います。
予算の概要について説明を求めます。

土井消防長。

○土井消防長 それでは、令和4年度安芸高田市一般会計予算のうち、消防本部に係る主要事業について要点の説明をいたします。

予算資料の1ページをお願いいたします。

下から6行目、高機能消防指令センターの整備についてです。

現指令センターは、平成24年4月の運用開始以来、今年度末で10年が経過いたします。24時間365日休むことなく稼働しているため、電子機器の劣化が著しく、かつ耐用年数超過による部品の在庫不足等から、来年度と令和5年度の2か年掛けて更新整備をする計画にしております。

来年度は、当該システムの調達支援業務を委託し、要求水準書の作成など、整備に向け準備に入ります。

続いて、その次の行、映像通報システムの整備についてです。

この事業は、災害現場の映像をリアルタイムに確認することによって、効率的な消防活動を行い、被害の最小化を図ろうとするものです。

その下、消防車両の更新は、現在15年間運用してきております指揮車を更新をし、現場対応力の強化を図ろうとするものです。

最後に救助用資機材充実強化事業ですが、今年の豪雨災害を踏まえ、水害時や土砂災害時に必要な資機材、具体的には救助用のボートやベルトコンベア、ハンマードリルなどを整備し、消防力の充実強化を図ろうとするものでございます。

以上の詳細につきましては、次長及び担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○金行委員長 続いて、消防総務部の予算について説明を求めます。

近藤消防本部次長。

○近藤消防次長兼消防総務課長 それでは、消防総務課が所管します消防総務管理費について要点の説明をいたします。

まず歳入でございますが、予算書の33ページをお開きください。

説明欄の中段、雑入に、救急支弁金としまして432万3,000円を計上しております。

この救急支弁金は、西日本高速道路株式会社から、高速道路における救急業務に対して交付される支弁金でございます。

次に歳出について御説明いたします。

151ページをお願いをいたします。説明欄の下段、消防総務管理費の主なものは、会計年度任用職員の報酬、需用費として消防職員の被服関係貸与品の購入費、消防庁舎の光熱水費及び修繕に係る経費。

続いて153ページを御覧ください。

使用料、賃借料として、公用車リース、消防支援情報管理システムなどの事務機器、寝具などの衛生器具借上料、防火衣リース料、負担金として消防学校・大学校への入校負担金、救急救命士の養成所への入所負担金及び各種研修負担金を計上しております。

以上で説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。
続いて警防課の予算について説明を求めます。
吉川警防課長。
- 吉川警防課長 それでは、警防課が所管いたします事業について要点の説明をいたします。
同じく153ページ下段、指令施設管理費、主なものといたしましては、155ページに移りまして、12節、委託料は、高機能消防指令センター整備に係る調達支援業務委託料、映像通報システム導入に係る工事委託料及び消防救急デジタル無線設備、消防指令システム保守点検委託料を計上しております。
続きまして、消防活動管理費の主なものといたしまして、17節、備品購入費は、15年経過いたしました災害対応車両1台、風水害、土砂災害対応の救助資機材の購入経費が主なものでございます。
以上で予算の概要について説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
熊高委員。
- 熊高委員 最後に説明あった17の備品購入費、災害対応車両について、どういう内容の車両なのかももう少し説明頂ければと思います。
- 金行委員長 吉川課長。
- 吉川警防課長 災害対応車両でございますが、今年度末で15年が経過し、走行距離も15万キロに近づき、老朽化が見られます。この車は、連絡車として北部分駐所で使用しております。災害時は本署に移動し、災害対応車両として活用しておりますが、来年度から本署に常置する予定の車両を更新するものです。8月豪雨の災害の振り返りから、乗車人数の増員が必要であると判断いたしまして、現在の5名乗りから7名あるいは8名乗りのタイプのワンボックス車に変更したいと考えております。さらには車高が高く、4WDで悪路での走行を可能としたいことを考えております。
以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますか。
芦田委員。
- 芦田委員 映像通報システム整備事業について、もう少し細かく説明をしてもらえますか。
- 金行委員長 吉川課長。

- 吉川警防課長 この映像情報システムは、災害現場においてスマートフォンやドローンなどで撮影した映像を消防指令センターと共有し、現場の状況をリアルタイムで確認することを目的としております。効率的な消防活動や状況把握、活動方針の決定を行いまして、被害を最小限に図るものでございます。
- 以上です。
- 金行委員長 芦田委員。
- 芦田委員 設置箇所が特に決まってるということではないんですか。
- 金行委員長 吉川課長。
- 吉川警防課長 スマートフォン、ドローンは、消防職員の個人の携帯から消防署の消防指令センターに画像を伝送するものです。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はありますか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 高機能消防指令センターの整備事業は、2か年をかけてという話だったんですけども、具体的にどのような計画で2年で整備をされていくのか、今ある指令センターとどういうふうに入れ替わっていくのかというのを計画を教えてくださいませんか。
- 金行委員長 吉川課長。
- 吉川警防課長 令和4年度において、この調達支援業務を行いまして、令和5年度から工事に着手いたします。指令台は仮設で、現在の指令センターは生かしつつ、新しい指令台を別の部屋に造り、それを移設して本格運用を令和6年度からの予定としております。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑はございますか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。続いて予防課の予算について説明を求めます。
- 横路予防課長。
- 横路予防課長 予防課が所管します予算の概要を説明いたします。
- 153ページをお開きください。
- 火災予防事業費の主なものは、火災予防に係る消耗品の購入に係る経費及び消防検査に必要な検査機器等の購入に係る経費を計上しております。
- 以上で予防課の説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
- これより質疑に入ります。
- 質疑はありますか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。これより消防本部全体に係る質疑を行います。

質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、換気のため、11時35分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時23分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 それでは、企画振興部が所管しています予算について概要を説明します。

予算資料のほうになりますが、2ページをお開きください。

教育の推進の中のナンバー3、学校教育の充実の最終行になります。高校応援プロジェクトでは、市内の高校と地域の連携を強化して、これからの地域社会を担う人材を育成するため、高校の魅力を高める活動を支援する補助金を新設します。

4ページをお開きください。

ナンバー12番になります。

協働によるまちづくりの2行目、地域振興組織支援事業では、人口減少やコロナ禍で停滞する地域活動の再開を後押しするとともに、他世代が参画する仕組みづくりを支援し、地域コミュニティの活性化を図ります。

5ページをお開きください。

13番の地域の魅力づくりの1行目、広聴事業です。市の事業を進める上では、市民の声をどう反映させていくかが課題となります。

あきたかたMeet-upや市民モニター制度を活用し、幅広い世代から市政に対する意見を募るとともに、市民の政治参画を促します。

まちづくり活動支援事業では、市民の皆さんの創意工夫あるまちづくりや地域づくり活動に対して助成をし、市と市民の協働のまちづくりを進めていきます。また、地域おこし協力隊事業では、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域資源の有効活用や地域課題の解決に向けた複数のプロジェクトに挑戦をしていきます。

16番の生活インフラの整備維持については、4行目になりますが、市民生活を支える機能の最適な配置を検討し、市としての都市機能を維持することを目的に、都市計画マスタープランを策定いたします。

あわせて、お太助バスやお太助ワゴンといった公共交通のあるべき姿

を描き、具体的な交通施策を定める公共交通計画の策定にも取り組みます。

各事業の詳細は、それぞれ担当課長から予算書に基づいて説明をいたします。

○金行委員長 続いて財政課の予算について説明を求めます。

広瀬課長補佐。

○広瀬財政課課長補佐 それでは、財政課が所管する予算について説明いたします。

歳入ですが、冒頭、部長説明のありました交付金、交付税等につきましては、説明が重複しますので割愛します。

そのほかの歳入ですが、予算書の23ページをお願いいたします。

説明欄中段の県支出金の県移譲事務交付金は、3,413万4,000円の計上で、それぞれの移譲事務事業費の人件費等に充当しております。

33ページをお願いいたします。

説明欄下段、財政関係雑入、広島県市町村振興協会市町交付金は、1,200万円の計上で、宝くじの収益金を財源として、県内市町の人口や財政規模等に応じて交付されるものです。

続きまして歳出ですが、47ページをお願いいたします。

説明欄上段の行政改革に要する経費102万8,000円は、行政情報サービスのライセンス料が主なものでございます。

下段の財務管理に要する経費9万9,000円は、旅費等の事務経費です。

53ページをお願いいたします。

中段の基金管理に要する経費、各基金の積立金総額は5億6,608万7,000円の計上で、昨年度と比較してふるさと応援基金積立金が約6,000万円、まち・ひと・しごと創生基金が5,000万円増加しております。

191ページをお願いいたします。

12款、公債費は、市債償還元金28億3,692万8,000円、市債償還利子8,850万9,000円、一時借入金利子100万円の計上で、前年度と比較して約1億5,700万円の減となっております。

193ページの13款、予備費は、3,000万円を計上しております。

以上で財政課の説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 47ページの行政改革推進事業費をもう少し詳しく御説明いただけますか。

○金行委員長 広瀬課長補佐。

○広瀬財政課課長補佐 47ページの行政改革に要する経費でございます。主なものは11節役務費、通信運搬費101万7,000円でございます。これにつきましては、時事通信社が提供する、国の機関や自治体向けに特化した情報提供サービスでございます。内容につきましては、官報速報、行政政治ニュース、

施策政策の先進事例、業務改革、節減増収や国の補助金情報などの閲覧検索ができるサービスでございます。このライセンスを取得しております、各課の課長級以上が閲覧できるシステムとなっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員 53ページ以降の基金管理に要する経費で、ふるさと応援基金が6,000万、森林環境贈与税基金も増えてると思うんですけども、これはどういう考え方でどこに振り分けをしているのでしょうか。

○金行委員長 広瀬課長補佐。

○広瀬財政課課長補佐 まず森林環境贈与税の基金でございますが、これは平成元年度に制定されまして、令和6年度から個人に対して一律1,000円の均等割りで課税されるものでございます。それまでは国が臨時的に措置して、各市町村へ交付されるものでございます。当該年度の歳入で申しますと、13ページのほうになります。これが下段のほうなんです、森林環境贈与税というのが先行して平成5年度まで国が代替え措置して各市町に交付されるものでございます。

これにつきましては、基本的には森林の保護とか育成とかパリ協定の枠組みによるCO2の削減とかの経費に充てるもので、事業充当できないものについては基金に積み立ててよいということになりますので、令和4年度に当該事業の森林関係の整備費に充当しきれなかったものを当初予算で予算計上、積立てしておるものでございます。

まち・ひと・しごと創生基金5,000万円につきましては、これも歳入のほうで、29ページになります。中段のほうに企業版ふるさと納税、これは5,000万円計上いたしております。これにつきましては、冒頭ちょっと申したように、まち・ひと・しごと創生基金条例というものが令和2年に制定しております、その中に第2条で、積立てで、地方税法等に基づき、地域再生法に規定する認可された地域再生計画、安芸高田市で言えば、未来につなげるプロジェクト事業でございますが、これに対してなされた寄附は基金に積み立てるという基金条例がございます。これに基づいて、5,000万円プラス利子の1,000円を基金積立金として計上しておるものでございます。

もう一つ、ふるさと応援基金につきましても、歳入の法で2億6,000万円計上いたしておりますので、歳出におきましても基金積立金として同額を歳出予算として計上しているものでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員 事務事業評価シートのほうで、財政管理事業というところで、物件費が経常的支出の大きいところで、ここの大幅な見直しが必要であるというところを課題に挙げられてたかと思うんですけども、これについて

は来年度どのような取り組みをされるのか教えてください。

○金行委員長

広瀬課長補佐。

○広瀬財政課課長補佐

全体の物件費の削減についての考え方ということでよろしいでしょうか。

ちょっと前段が長くなるんですが、冒頭説明したように交付税というのがありまして、これが2004年、安芸高田市合併しまして、10年間は旧6町が存在していたものとして交付税が特例加算されておりました。

例えば本庁舎は6つ、図書館、文化センター、体育施設もそれぞれ6つあるとして、経費を交付税として歳入されておりました。その後、5年間で段階的に削減されて、2019年、平成31年から一本算定となっております。満額交付されていた2013年は、交付税102億ありました。一本算定となった2019年は80億で、22億円減っております。歳出構造ですが、2019と2013年を比べてみますと、人件費が4億円の減、これは人員削減計画の結果、公債費が5億円削減、物件費はと申しますと、2013年が30億、2019年は32億と逆に増えております。22億円の一般財源が減った結果、歳出の減では賄えないので、それをどうしたかという、繰入金、2013年は3億だったんですが、2019年は13億と、足りずを基金繰入金によって賄っていたというのが現状です。これからそれを続けると、基金がなくなった時点で予算編成ができなくなるということで、市長が常々申しておられるように、公共施設の総合管理計画の着実な推進というのが不可欠であると考えております。それに加えて今後の大きな課題が、インフラ資産の老朽化に伴う長寿命化とか更新に莫大な経費が掛かりますので、今後、物件費をどうするかということになりますと、答えは一つしかないかなというのが財政課の考えで、これについては財産管理課が所管しておりますので、公共施設等の総合管理計画で全庁一丸となって取組を進めていくのが経費削減の早道だと考えております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ございますか。

[質疑なし]

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。続いて政策企画課の予算について説明を求めます。

高下政策企画課長。

○高下政策企画課長

それでは、まず歳入について御説明をいたします。

予算書の21ページを御覧ください。

21ページの下のほう、コンパクトシティ形成支援事業費補助金320万円は、都市計画マスタープランと併せて策定する立地適正化計画の策定に対する国庫補助金です。

23ページを御覧ください。

このページの下のほう、生活交通路線維持費補助金548万5,000円は、バス路線の維持に係る県補助金です。

続いて33ページを御覧ください。

この下のほうの代替交通運行負担金800万円は、三江線代替交通の三次市からの負担金です。

次に歳出について御説明します。

55ページを御覧ください。

企画調整事業費ですが、この事業費には、主に他の市町との連携に要する負担金を計上しています。

主なものは、関係の負担金合わせて106万円です。

次に57ページを御覧ください。

生活路線確保対策事業費でございます。この事業費には、市内の公共交通体系の運営支援に関わる費用を計上しています。

主なものは10節の需用費の中の修繕料、バス、ワゴンの車両の修繕料として400万円、そして12節、委託料のうち、川根、智教寺地区のデマンド交通の自家用有償旅客運送運行業務委託料、そしてお太助ワゴンの運行委託料、お太助バスの運行委託料で、それぞれ912万5,000円、8,091万円、7,059万8,000円です。

そして、その下のほうですが、令和5年度以降の交通体系を検討する公共交通計画策定業務委託料が880万円、そして18節、負担金補助及び交付金ですが、そのうちバス路線の維持を支援する生活交通路線維持負担金が3,474万6,000円、三江線の廃止に伴ってJR西日本からの寄附金を財源に沿線地域の活性化などのために交付する、三江線沿線地域活性化交付金が1,200万円です。

次に75ページを御覧ください。

この下のほうにあります統計調査管理費と、それから77ページを御覧ください。同じく統計の関係ですが、学校基本調査費、就業構造基本調査費、住宅土地統計調査費、経済センサス調査管理事務費は、令和4年度に実施される統計調査に必要な調査員報酬や需用費などの事務経費を計上しています。

次に145ページを御覧ください。

このページの下の方、都市計画総務管理費ですが、この事業費の中では、政策企画課からは都市計画マスタープランの策定に関する経費を計上しております。

それ以外の事業費については、管理課のほうからも説明があると思います。

こちらのほうで計上した事業費の中で主なものは、147ページにあります都市計画マスタープラン等策定業務委託料の1,100万1,000円です。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

33ページの雑入の節の雑入なんですが、下から3番目ですね、代替交

通運賃負担金というのが800万円入るようになってますけど、三次市から入ってくるというのは、どういうシステムになっとんでしょうか。安芸高田市が代替交通を委託されてやりよるのか、そのへんちょっと教えてください。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 この負担金ですけども、三江線が廃線となったことに伴って、式敷から三次まで結んでいるバスの運行の経費でございます。この運行自体、運行の全体の経費については、安芸高田市のほうで負担をしております。それに関する、三次と結んでおって、三次にもバス停がございますから、その区間の距離に応じてこちら、安芸高田市のほうに三次市の負担分が入ってきているというふうなことでございます。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 57ページなんですけど、下から5番目ぐらいになると思いますけども、大枠は生活路線確保対策事業費のうちになるんですが、18節の負担金補助及び交付金の補助費単独補助のところにございますけど、三江線沿線地域活性化交付金1,200万円というのは、本年度も計上されとったように思うんですね。これの中身というのは、この三江線を有効利用するようなアイデアを出した人が説明を、いろいろ市のほうで、じゃあそれを助成しようということになったら出すというような事業じゃいうふうに、そういうふうに理解してとるんですけど、もし間違いであれば、そこらも含めて本年は同じ金額がしてあったのに減額されて、来年また同じような金額がされとるということは、何かできる可能性があるうちゅうことでやられたんじゃないと思いますので、そこら辺の説明をお願いしたいと思いますけど。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 この交付金につきましては、JRから三江線が廃止になることに伴って広島県と島根県に寄附金が入ったもののうち、各市町に関係市町のところに配分されたものが財源となっております。頂いた交付金の中で、ここに挙げておりますのは、地域の運行の支援に使うということと地域の支援に使うということで受けた寄附金だったんですが、そのうちの地域の交付金の、地域の活性化というところで、地域でこういうことをしたいということがあればということで頂いたものになってます。ただ、これは三江線の沿線のところでというふうなことになっていて、やはり地域の方がどういうふうなものをやっていくかということの意見を聞かないといけないということがありましたので、令和3年度、この金額を計上しておりましたが、コロナの関係でなかなか地域のほうに意見をお聞きしに行くタイミングがなかったということと、それと県のほうから回ってきたものでありましたので、どのような形でお渡しをしていくことがよいかというふうな、その調整が必要なということがありました。令和3年度については、そういう具体的な説明というところができなかったのですが、令和4年度に向けて、今、県のほうとどのような形で交

付をしていくということが適切かということ調整をしているところで、三江線の沿線の地域ということになりますと、下佐地域、それと川根地域、船木の地域のそれぞれの振興会のほうにお話をすることになると考えています。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありますか。

南澤委員。

○南澤委員 今、山本数博委員が質問したところを重ねて質問します。

財源が、JRが県に供出した寄附金だということなんですけれども、これは時限措置というか、いつまであるものかというのは情報をお持ちでしょうか。

高下課長。

○高下政策企画課長 これが入ってきた当初は、令和3年度までということで話があったものでした。ですが、このコロナの関係で、なかなかそういう地域との協議ができてないでしょうということで、延期をしていただいてまして、令和4年度中にどのようにこれを交付するかということを決めて、交付をしてくださいというふうになっております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく生活路線確保対策事業についてなんですけれども、12節、委託料の路線バス運行业務委託料が、今年度の予算だと6,580万ぐらい、これが7,000万になるわけなんですけれども、増額の理由を教えてください。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 主なものは燃料費の値上がりといったところになります。必要な経費を算定をして、それに見合う形でというふうなことで委託料を計算しております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑は。

秋田委員。

○秋田委員 同じく57ページの生活路線で、公共交通計画策定業務ということで伺いたいんですが、まずこれは業務委託をされる内容についてはどういうことを計画されてるのでしょうか。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 まずは公共交通計画の見直しをするに当たって、利用状況の調査というのをいたします。そして、その利用状況の調査に基づいて、どのような形で公共交通を張り巡らせていけばよいかということを検討するのですが、従前の説明の中でありまして、都市計画マスタープランの中でどのようなネットワークをというふうなことも合わせて検討することになっておりますので、それと並行した形で、それに見合った、それをさらに具体的にしたような形で、そういった計画を策定することにし

ております。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 利用状況等、いろいろ課題等、そこらにもあったのかと思うんですが、やはりそこで大事だと思うのが、市民がある程度どういうお考えを持っておられるかというの、これは策定の一つの材料にさせていただきたいということで、例えば以前だったらアンケートとかそういった形で、市民にいろいろ問われてたと思うんですが、そういうこともこの業務の委託の中に入ることにはならないのでしょうか。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 市民の方の意見を頂くに当たっては、都市計画マスタープランの中でやりました、こういった機能をどういうタイミングでどういうふうに使ってるかというふうなことを全戸に調査したかと思えます。その内容と合わせて、もう少し詳細な具体の路線のところでは幾つかピックアップするような形になるかもしれませんが、追加の調査ということもする予定にしております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 147ページの都市計画マスタープラン策定業務委託料と、今出ました公共交通計画策定業務委託料、これは相互に関連するものだというふうには捉えておりますが、この委託先を別々のところになるのか同一のところになるのかというのは、これからなのかもしれませんが、その辺りの連携はどのように図っていくおつもりでしょうか。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 ただいまの事業者ですけれども、都市計画マスタープランの運営の内容と公共交通計画の内容、今おっしゃられたように非常に関連が深く、お互いに使えるデータというのでも共通しているところがあると考えましたので、同じ事業者で依頼をすることで考えております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 同一事業者ということで、効率よくできるのかなというふうに思います。この両方の計画の完成というかは、いつの予定でしょうか。

○金行委員長 高下課長。

○高下政策企画課長 いずれも令和5年の3月、令和4年度中にというふうなことで考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

ここで13時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時 7分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

続いて、地方創生推進課の予算について説明を求めます。

北森創生推進課長。

○北森地方創生推進課長

それでは、地方創生推進課が所管しております予算の主なものについて御説明をします。

まず歳入です。予算書の29ページをお開きください。

中段の総務管理費寄附金3億1,000万円は、ふるさと納税制度を活用した個人からの寄附2億6,000万円と地方創生応援税制による企業からの寄附5,000万円を計上しています。

次に歳出です。47ページをお開きください。

中段下、広聴事業費17万7,000円は、市民モニター制度事業に係る記念品代、安芸高田Meet-up開催に係るWi-Fi利用料等の経費を計上しています。

57ページをお開きください。

下段、まち・ひと・しごと創生事業費287万6,000円の主なものは、まち・ひと・しごと創生総合戦略懇話会及び本年度設置をしました高校と地域の連携強化戦略会議の委員報酬33万円と、次のページに移りまして、新たに創設します市内の高校の取り組みを支援するための高校応援プロジェクト補助金200万円です。

続いて、定住促進事業費4,138万7,000円の主なものは、当課に所属する地域おこし協力隊として6名分の人件費及び活動に係る経費、全て合わせて2,492万3,000円と、委託料に計上しております事業型地域おこし協力隊業務委託料880万円です。この事業型地域おこし協力隊は2名を想定しております。また新たに地域おこし協力隊を募集する際の募集支援業務として、委託料200万円を計上しています。このほか、委託料に計上しております安芸高田市地域人材育成事業261万4,000円は、本年度までは市内高校生キャリア育成事業と新社会人つながりづくり事業として実施をしていたものを、地域人材の育成として一体的事業として取り組むものです。

また関係人口創出プロモーション業務100万円は、関係人口拡大に向けた市の情報発信を強化するための事業です。

また、来年度新たな取組として、市民のかたが自主的かつ自発的に行う広域的なまちづくり活動に対して、安芸高田市まちづくり活動支援助成金を交付することとし、100万円を計上しております。

63ページをお開きください。

ふるさと応援寄附推進事業費1億4,238万2,000円は、ふるさと納税制

度の運用のために必要な経費として、返礼品代、送料を含む業務委託料1億2,208万5,000円と、寄附受付のポータルサイトシステム使用料1,715万3,000円が主なものです。

67ページを御覧ください。

自治振興推進事業費4,632万3,000円の主なものは、地域振興会の活動を支援する補助金として、地域振興組織活動交付金1,620万円と、特色ある地域づくり助成金に、令和3年度までは別立てとしておりました地域まつり補助金を統合し、2,511万円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 47ページの広聴事業費についてお聞きしたいんですけども、安芸高田 Meet-up であるとか、市民モニター制度というのは、割と力を入れておられる事業だと思うんですけども、今年度と比べて予算が減額されている理由は何か教えてください。

○金行委員長 北森課長。

○北森地方創生推進課長 今年度は、Meet-up 事業につきましては、動画の撮影をしておりましたが、その報酬費のほうを今年度は計上しておりました。来年度につきましては、今度は広報と広聴が一つの事業として所管をするということで、広報誌等をうまく使った形の告知から実施し、それから、その結果の公表というところを行っていきたいというふうに考えておまして、来年度の予算には、動画の撮影の経費を計上しておりません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 63ページのふるさと応援寄附推進事業で、記念品業務委託料で1億2,000万と、考え方を伺いたいのは、収入のほうで3億1,000万ですか、3億ふるさと納税で入ってきて、ここの1億2,000万というのは、入ってきたお金を考えたときの1億2,000万は出ていくという考え方で受け止めたほうがいいんでしょうか、それとも違うよということなんですか。

○金行委員長 北森課長。

○北森地方創生推進課長 これは、ふるさと納税制度の中で、寄附額の大体50%ぐらいが募集経費にかかる費用になってきます。ただ、その寄附が直接募集経費に当たるというふうな形にはなっておりませんが、寄附額の約50%程度は経費の額がその程度かかるということになっております。ただ、その中に返礼品代等も含まれますので、地域の特産品等というものに対する経費ということも含まれておりますので、全てが、一部地域に落ちるお金というふうに考えていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○金行委員長

秋田委員。

○秋田委員

返礼品もやっぱり地域の特産品としてアピールすることもできたりということで、逆に効果としていいところがあると思うんですが、この委託事業自体が、昨年度と比べたら、昨年度が1,380万がぐーっと上がってるから、どうもそこらのギャップが理解し難いんですが、昨年度も2億はあったわけですよ、納税のほうかね。だから、その考え方は一緒じゃないというような、今もお伺いしたんですが、半分ということがあったので、50パーぐらいいうのがね。もう一度、そこらの経緯で、今後、ここらをやっぱり一番ふるさと納税で、何というか、考え方として一つには産品のアピールにはなるんだけど、余りにも支出が大きいということになると、何となく感覚的に効果が下がるんじゃないかという思いはするので、そこら辺りのところをもう一度答弁のほうをお願いしたいと思います。

○金行委員長

北森課長。

○北森地方創生推進課長

これは、今年度に比べて委託料の金額が上がってるということだと思いますけれども、これにつきましては、令和3年度は返礼品代というものを報償費のほうで組んでおりました。これを整理をしまして、委託料の中に、この報償費で組んでいた返礼品代というものを一緒にしておりますので、委託料だけを比較しますと上がったように見えますけれども、そこは事業費のほうの組替えというところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑はございませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

今の秋田委員の質問に関連してですが、63ページのふるさと応援記念品業務の委託料ですが、今のどういうところへ委託して、どのようなことをしておいでだったんですか。

○金行委員長

北森課長。

○北森地方創生推進課長

ふるさと納税の代行業務としまして、今、2社ほど委託のほうをさせていただいております。内容につきましては、新たな返礼品の開拓でありますとか、その返礼品の発送業務、それから寄附をされた方からのいろんなお問い合わせ、そういったものを一括して支援をさせていただいているところです。

以上です。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

テレビの宣伝で、ふるふるとか何とかいうて民間業者が宣伝しておりますよね。そういうところに委託されとるのが一点ですか。もう一点は、郵送業務やなんかをやるのが別に業者としておられるんですか。

○金行委員長

北森課長。

○北森地方創生推進課長

安芸高田市のふるさと納税は、7つのポータルサイトのほうから受付

をしております。その中で一点、さとふるというポータルサイトがあるんですけども、そちらにつきましては、さとふるという事業者さんのみの取扱いとなっておりますので、そこへ一つは委託をさせていただいております。残る6つのサイトについて、また別の事業者のほうにまとめて取扱いをしていただいておりますけれども、これにつきましては、来年度の事業者については、公募を掛けまして、その中で選定をしております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑。

山本数博委員。

○山本(数)委員

59ページなんですけど、新規事業のことだろうと思うんですけど、単独補助事業で高校応援プロジェクト補助金というのが200万円組んでありますね。この中身について説明をお願いしたい思います。

○金行委員長

北森課長。

○北森地方創生推進課長

この高校応援プロジェクト補助金についてですけども、まず、この間、地域と高校が連携をした人材育成ということに取り組んでいくということで、地域が高校の取り組みをしっかりと応援をしていこうという、そういう取組を今進めてきているところです。そうしたところで、実際に高校が実施をしたい、そういった人材育成に係る取り組みについて補助金を交付をして形にしていくというようなことで、新年度新たに計上させていただいております。

以上です。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

今の説明じゃちょっとよう分からんところなんですけど、地域と高校が連携して言われたんですが、具体的に、これは中学校だと思いますが、社会の事業所へ出て行って経験するというようなことを中学校でやりよったんですけど、高等学校の生徒が地域の事業所やなんかへ出向いて行って経験をしたりして、社会人として立派に育っていくようなことを事業所が受け入れてくれたら補助金を出しましょうというような中身なのか、地域と連携しているのが、ちょっとよう具体的には分からんのですけど。

○金行委員長

北森課長。

○北森地方創生推進課長

この補助金は、基本的には高校のほうに補助金として出すように考えております。ただ、その取組内容につきましては、今回、高校と地域の連携強化、戦略会議というものも設置をして、その中で具体的な地域と連携した取組を、どういった取組をしたら高校生の人材育成になるかというようなことについては、検討をしていくようにしております。そういったところの助言も受けながら、まずは高校のニーズ、高校がどういった人材育成の取組をしていきたいかというようなところのニーズをしっかりと聞いた上で、その事業化をするための補助金というふうに考えております。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 今の高校応援プロジェクトについて、以前市長が高校に講演等に行っておられるということをよく聞いたんですけども、そこらで何か手応えがあって、こういうところに力が入ったのかなということですが、そういう背景もあるんですか。

○金行委員長 北森課長。

○北森地方創生推進課長 はい、そういったところも含めまして、例えば高校生が何か新たな取組をしたい、自分たちで新たな取組をやってみたいと思ったときに、そういったことを、地域はそれをしっかりと応援する体制を作っていく、そして一緒になってそういった事業をやる上での費用というものも、この補助金のほうで出していくということも含めて考えております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 今の背景があって、多分ここら辺に力が入ってきたんだろうというふうに思うんですが、何か高校へ行ったときの講演会等で手応えがあったんでしょうか。

○金行委員長 石丸市長。

○石丸市長 はい、手応えという表現がふさわしいのかどうかは分かりませんが、気付くことはありました。そうですね。手応えというよりも、むしろ逆だと思えます。問題意識を持つに至ったんですね。高校の現状、それは高校生、生徒であり先生がた、教職員のほうにおいても、全体として特色ある学校づくりをやろうとはされているんですけど、それがなかなか実現できていないという現状を観察してきたつもりです。ですので、それを市としてもお手伝いしたいと、もちろんアイデア、それが何よりも大事なんですが、あとはできる助けといえば財政面ですね、資金面でのサポート、これだという考えに至っています。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 かなり納得できるようなお答えだったと思うので、てこ入れをするというような意味合いがあるのかなということで、これは楽しみに見ていきたいなと思えます。

同じページの定住促進事業、地域おこし協力隊の中でも、事業型地域おこし協力隊業務委託料とかいうものがありますけれども、これについてももう少し詳しく、取りあえず事業型地域おこし協力隊業務委託料ということの中身についてお聞きしたいと思います。

○金行委員長 北森課長。

○北森地方創生推進課長 事業型地域おこし協力隊につきましては、市内の事業者のほうに委託をしまして、そのサポート支援、それから、協力隊に対する人件費等も含んだ形での委託のほうを実施することとしております。現在、1名がその事業型地域おこし協力隊として、今年度活躍をいただいておりますけれども、来年度新たにもう1名そういった形での採用ということを考えておりまして、2名分の委託料ということで予算措置をしております。

- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 地域おこし協力隊、合計で6名というふうにお聞きしたんですが、このほかに4名新たに地域おこし協力隊を予定をしておるといふことの理解でよろしいでしょうか。
- 金行委員長 北森課長。
- 北森地方創生推進課長 6名と先ほど申しましたのは、地方創生推進課に所属する協力隊として6名、それ以外に事業型という契約を結ぶ形での協力隊が2名ということでございます。
- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 合計8名ということに理解してよろしいんですか。
- 金行委員長 北森課長。
- 北森地方創生推進課長 創生推進課のほうで予算をしておりますのは、その8名でございます。それ以外に現在、商工観光課のほうに所属している協力隊が2名おります。
- 以上です。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 いろいろ部署がまたがるんですけども、そこらの連携というのも当然含めてやられるというふうにご検討よろしいでしょうか。
- 金行委員長 北森課長。
- 北森地方創生推進課長 当然、その辺りの連携をするということで、毎月の定例の会議も開いておりますし、その都度、関係課とも連携を図りながら事業のほうを進めてまいります。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 まず47ページの公聴事業で、市民モニターモニター制度の話が出ておりました。施政方針の4ページですね。最下段、空き家対策においては市民モニターで集まった意見を反映させ、空き家利用者の増加と空き家物件の抑制を図りますと。空き家のことなので、これは住宅政策課に聞くべきことではあるんですけども、アンケート結果を拝見しますと、空き家を所有していない方が94%、所有してる方が6%ということで、この意見を空き家活用に反映させるのはいささか不安があるという状況だと思います。このミスマッチが設問によっては生じると思いますが、この辺り、来年度以降どのように対応されるかをお伺いします。
- 金行委員長 北森課長。
- 北森地方創生推進課長 施策に反映するということになりますと、市民モニターの結果だけではなく、いろんな情報の下にそういったことの制度のほうは考えていくということになるかと思っておりますので、この結果については担当課のほうに返していく形で、何らか生かしていくという方法になると思いま

す。先ほど言われたミスマッチのところですが、モニター数が今年度で言いますと131名というところで、多くの方にするアンケート調査とはまた少し性質が違っていると思いますので、その辺り来年度のモニター制度を使つての意見聴取というものを、テーマを何にしてどういった設問であるかということについては、今年度も含めてまた来年度のそういった設問の設定というところは、十分吟味してやっていきたいというふうに思っております。

○金行委員長　ほかに質疑ございませんか。
南澤委員。

○南澤委員　67ページの自治振興に要する経費のところ、これも事務事業評価シートの中で、課題としてまちづくり委員会の位置付け、役割を見直す必要があるというふうな課題が挙げられていました。この自治振興推進事業費の委員報酬などが、まちづくり委員などに当たるのかなというふうに思うんですけれども、その辺り、来年度まちづくり委員会の位置付け、役割の見直し、どのように図っていくのかお伺いします。

○金行委員長　北森課長。

○北森地方創生推進課長　まちづくり委員会、これまでもまちづくり委員会の委員さんのほうにいろいろとお話を聞かせてもらったりしてくる中で、やはり他世代が関わる仕組みというものが必要だろうということも御意見のほうを頂戴しているところです。そうしたところで、まちづくりにそういった他世代が関わるような仕組みというものを考えていく上でのまちづくり委員会の役割というものをもう一度整理をし直させていただいて、また新たにやっていきたいというふうに思っておりますけれども、またそれは整理途中でございますので、来年度、しっかりその辺りはやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○金行委員長　ほかに質疑は。
南澤委員。

○南澤委員　来年度整理してということですが、結論はどのぐらいのめどで出される予定でしょうか。

○金行委員長　北森課長。

○北森地方創生推進課長　来年度早々には、そういったまちづくり委員会の仕組みについて、まちづくり委員会の委員の方も含めて検討した上で、来年度前半にはそういったある程度のまちづくり委員会の新たな形というものを整理していきたいというふうに思っております。

以上です。

○金行委員長　ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長　質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより企画振興部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時34分 休憩

午後 1時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

これより会計課の審査を行います。

会計課の予算について説明を求めます。

森岡会計管理者。

○森岡会計管理者兼会計課長 それでは、会計課所掌の予算につきまして説明をいたします。

予算書31ページをお開きください。

歳入でございます。

説明欄、預金利子として50万2,000円を計上しております。これは会計期間中の歳計現金等、余裕資金の短期定期預金運用による利子収入でございます。定期預金利率などの減に伴い、前年度と比べ10万円の減額をしております。

続いて47ページをお開きください。

歳出でございます。説明欄、会計管理事業費は、市税や各種使用料などの収納に要する金融機関等への手数料及びコンビニ収納処理手数料など542万3,000円を含む総額586万3,000円を計上しております。今度も公金の適正管理を目的とし、迅速適正な事務の執行に努めたいと考えます。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、行政委員会総合事務局の審査を行います。

行政委員会総合事務局の予算について説明を求めます。

匡司行政委員会総合事務局長。

○匡司行政委員会総合事務局長 それでは、行政委員会総合事務局が所管する事業の予算について要点を説明します。

歳入について、予算書の26ページ、27ページをお開きください。

16款、県支出金、3項委託金、1目総務費委託金の3節、選挙委託金3,339万6,000円は、衆議院議員通常選挙及び広島県議会議員一般選挙に係る執行経費委託金並びに在外選挙人名簿登録事務に係る委託金です。

次に歳出について、59ページをお願いします。

説明欄の下の段、公平委員会費19万1,000円の主なものは、公平委員3名の報酬12万2,000円です。

次に69ページをお願いします。

中ほどから下の段、固定資産評価委員会費11万2,000円は、固定資産評価審査委員3名の報酬です。

次に73ページをお願いします。

中段の選挙管理委員会の運営に要する経費のうち、選挙管理委員会費93万7,000円の主なものは、選挙管理委員4名の月額報酬75万6,000円です。

次にその下の段、選挙啓発事業費17万1,000円は、生徒議会に参加する生徒の送迎バス借り上げ料です。

次にその下の段、参議院議員選挙に要する経費2,859万2,000円は、本年7月25日に任期満了に伴う第26回参議院議員通常選挙に係る執行経費で、主なものとして職員手当等1,169万6,000円は投開票事務従事者等の時間外勤務手当など、報酬の373万7,000円は投票管理者及び立会人等の委員報酬、続いて次の75ページをお願いします。上の段の需用費293万8,000円は、ポスター、掲示板ほか消耗品費や印刷製本費などで、委託料521万4,000円は、ポスター掲示場の設置撤去に係る委託料です。その下の広島県議会議員選挙に要する経費528万7,000円は、来年4月29日任期満了に伴う広島県議会議員一般選挙に係る執行経費のうち、令和4年度に必要な経費で、主なものとして、需用費の217万4,000円は消耗品費や印刷製本費などで、役務費の199万1,000円は投票所入場券などの通信運搬費や選挙機器の点検整備手数料などです。

なお、参議院選挙で移動期日前投票所の施行を予定しています。移動期日前投票所とは、自動車を投票所として任意の場所へ出向くことで投票環境を向上させる取り組みとなっています。課題としては、現状の期日前投票システムを市役所本庁や支所など、庁舎以外で使用できないため、投票時間が通常よりは長くなります。初めての取組ということで、問題が起きないように慎重に検討をしていますが、現時点では実施の期間を人員の関係等を考えて5日以内とし、一日の投票時間は数時間以内を想定しています。これに必要な予算として職員手当、報酬、需用費など80万円を参議院議員選挙に要する経費に含んでいます。

続いて77ページをお願いします。

説明欄の下の段、監査事務に要する経費のうち、監査委員費105万5,000円の主なものは、監査委員2名の報酬98万4,000円です。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認め、これをもって行政委員会総合事務局に係る質疑を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたのでこれにて散会いたします。

次回は明後日午前9時より再開いたします。

御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 1時44分 散会